

# 自由研削といし(グラインダー) 取替え等業務特別教育(学科のみ)

奈良労働局長登録教習機関 第1号  
登録講習有効期間満了日(令和6年3月30日)  
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●労働安全衛生法労働第59条同規則第36条により、研削といし取扱業務に従事する労働者に対して標記特別教育が、事業主に義務づけられております。この講習会を下記により開催します。

●特別教育のうち実技については、事業所で所定の時間(2時間)を実施(実施時間等の記録の保存義務があります)することで特別教育が終了となります。

※ 受講修了者には、自由研削といし取替え等業務特別教育(学科のみ)の修了証を交付します。

## 1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ(0742-36-2040)】

第1日目	令和5年7月4日(火)	学科	12:00~16:10	<ul style="list-style-type: none"><li>自由研削用研削盤、自由研削といし取り付け具等に関する知識</li><li>自由研削といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識</li><li>関係法令 (講義修了後学科修了試験)</li></ul>
------	-------------	----	-------------	---

## 2. 講習概要

会場	奈良県電気工事工業協同組合 奥の建物 奈良市三条松町29番3号	近鉄新大宮駅下車・JR奈良駅西口下車 徒歩15分 奈良交通北添川バス停下車 徒歩5分 駐車場は利用できません。	
定員	15名 (先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません)		
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入し、写真・住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。		
	<ul style="list-style-type: none"><li>申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。</li><li>振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。</li><li>申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。</li></ul>		
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040	
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会	
【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。		
持参するもの	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート		

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

## 3. 受講料

単位：円

	受講料	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会 会員	5,500	1,320	6,820
会員外	6,600	1,320	7,920